

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和6年3月22日(2024.3.22)

【国際公開番号】WO2021/237165

【公表番号】特表2023-526585(P2023-526585A)

【公表日】令和5年6月22日(2023.6.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-116

【出願番号】特願2022-567879(P2022-567879)

【国際特許分類】

H 04 N 19/70(2014.01)

10

【F I】

H 04 N 19/70

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月8日(2024.3.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

映像を符号化するためのコンピュータ実施方法であって、

ピクチャパラメータセット(PPS)を参照する現在のピクチャのピクチャヘッダシンタックス又はスライスヘッダ内に第2のフラグ及び第1のインデックスがあるかどうかを示すためにPPS内の第1のフラグをシグナリングすることであって、前記第2のフラグは、シーケンスパラメータセット(SPS)内でシグナリングされる参照ピクチャリスト1に関連する参照ピクチャリスト構造の1つに基づいて前記参照ピクチャリスト1が導出されるかどうかを示し、前記第1のインデックスは、前記参照ピクチャリスト1に関連しつかう前記参照ピクチャリスト1の導出に使用される参照ピクチャリスト構造の、前記SPS内に含まれる前記参照ピクチャリスト1に関連する前記参照ピクチャリスト構造のリストに対するインデックスであること、

前記第1のインデックス及び第2のインデックスをシグナリングするかどうかを決定することであって、前記第2のインデックスは、参照ピクチャリスト0に関連しつかう前記参照ピクチャリスト0の導出に使用される参照ピクチャリスト構造の、前記SPS内に含まれる前記参照ピクチャリスト0に関連する参照ピクチャリスト構造のリストに対するインデックスであること、

前記第2のインデックスがシグナリングされないことに応答し、前記第2のインデックスの値を決定することであって、前記第2のインデックスの前記値を決定することは、前記参照ピクチャリスト0に関連する最大1つの参照ピクチャリスト構造が前記SPS内に含まれる場合、前記第2のインデックスの前記値を0に等しいように決定することを含むこと、

前記第1のインデックスがシグナリングされないことに応答し、前記第1のインデックスの値を決定することであって、前記第1のインデックスの前記値を決定することは、前記参照ピクチャリスト1に関連する最大1つの参照ピクチャリスト構造が前記SPS内に含まれる場合、前記第1のインデックスの前記値を0に等しいように決定すること、及び

前記第1のフラグが0に等しく前記第2のフラグが1に等しい場合、前記第1のインデックスの前記値を前記第2のインデックスの前記値に等しいように決定すること

30

40

50

を含むこと、

前記第1のインデックスに基づいて前記参照ピクチャリスト1を導出すること又は前記第2のインデックスに基づいて前記参照ピクチャリスト0を導出すること、及び

前記参照ピクチャリスト1又は前記参照ピクチャリスト0に基づいて前記現在のピクチャを符号化すること

を前記装置に行わせるために前記命令を実行するように構成される、コンピュータ実施方法。

#### 【請求項2】

方法に基づいて処理するための映像のビットストリームを記憶する非一時的コンピュータ可読媒体であって、前記方法は

現在のピクチャのピクチャヘッダシンタックス又はスライスヘッダ内に第2のフラグ及び第1のインデックスがあるかどうかを示す第1のフラグの値を決定することであって、前記第2のフラグは、シーケンスパラメータセット(SPS)内でシグナリングされる参照ピクチャリスト1に関連する参照ピクチャリスト構造の1つに基づいて前記参照ピクチャリスト1が導出されるかどうかを示し、前記第1のインデックスは、前記参照ピクチャリスト1に関連しあつ前記参照ピクチャリスト1の導出に使用される参照ピクチャリスト構造の、前記SPS内に含まれる前記参照ピクチャリスト1に関連する前記参照ピクチャリスト構造のリストに対するインデックスであること。

前記第1のインデックス及び第2のインデックスがあるかどうかを決定することであって、前記第2のインデックスは、参照ピクチャリスト0の導出に使用される前記参照ピクチャリスト0に関連する参照ピクチャリスト構造の、前記SPS内に含まれる前記参照ピクチャリスト0に関連する参照ピクチャリスト構造のリストに対するインデックスであること。

前記第2のインデックスがないことに応答し、前記第2のインデックスの値を決定することであって、前記第2のインデックスの前記値を決定することは、  
前記参照ピクチャリスト0に関連する最大1つの参照ピクチャリスト構造が前記SPS内に含まれる場合、前記第2のインデックスの前記値を0に等しいように決定することを含むこと、

前記第1のインデックスがないことに応答し、前記第1のインデックスの値を決定することであって、前記第1のインデックスの前記値を決定することは、  
前記参照ピクチャリスト1に関連する最大1つの参照ピクチャリスト構造が前記SPS内に含まれる場合、前記第1のインデックスの前記値を0に等しいように決定すること、及び

前記第1のフラグが0に等しく前記第2のフラグが1に等しい場合、前記第1のインデックスの前記値を前記第2のインデックスの前記値に等しいように決定することを含むこと、

前記第1のインデックス及び前記第2のインデックスに基づいて現在のピクチャを復号化すること

を含む、非一時的コンピュータ可読媒体。

#### 【請求項3】

映像を復号化するためのコンピュータ実施方法であって、

映像ビットストリームを受信すること、

現在のピクチャのピクチャヘッダシンタックス又はスライスヘッダ内に第2のフラグ及び第1のインデックスがあるかどうかを示す第1のフラグの値を決定することであって、前記第2のフラグは、シーケンスパラメータセット(SPS)内でシグナリングされる参照ピクチャリスト1に関連する参照ピクチャリスト構造の1つに基づいて前記参照ピクチャリスト1が導出されるかどうかを示し、前記第1のインデックスは、前記参照ピクチャリスト1に関連しあつ前記参照ピクチャリスト1の導出に使用される参照ピクチャリスト構造の、前記SPS内に含まれる前記参照ピクチャリスト1に関連する前記参照ピクチャリスト構造のリストに対するインデックスであること、

10

20

30

40

50

前記第1のインデックス及び第2のインデックスの値を決定することであって、前記第2のインデックスは、参照ピクチャリスト0に関連しあつ前記参照ピクチャリスト0の導出に使用される参照ピクチャリスト構造の、前記S P S内に含まれる前記参照ピクチャリスト0に関連する参照ピクチャリスト構造のリストに対するインデックスであること、

前記第1のインデックス及び前記第2のインデックスに基づいて現在のピクチャを復号化すること

を含み、

前記第2のインデックスがなく、前記第2のインデックスの値は、

前記参照ピクチャリスト0に関連する最大1つの参照ピクチャリスト構造が前記S P S内に含まれる場合、0に等しいように決定され、

10

前記第1のインデックスがなく、前記第1のインデックスの値は、

前記参照ピクチャリスト1に関連する最大1つの参照ピクチャリスト構造が前記S P S内に含まれる場合、0に等しいように決定され、かつ

前記第1のフラグが0に等しく前記第2のフラグが1に等しい場合、前記第2のインデックスの値に等しいように決定される、コンピュータ実施方法。

20

30

40

50